

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】 入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

入学者に対しては、入学式後にガイダンスを1週間実施し、学科の教員や教務課の職員が履修及び履修登録についての説明を実施している。また、前期授業開始前に1泊2日にて行われるオリエンテーションキャンプの中でも、先輩学生による履修相談のプログラムが組まれている。学生にはガイダンス期間に物理、化学、生物、数学のプレースメントテストを実施し、テストの成績により基準点に満たない学生には補習を用意している。この4科目の補習は、各々6コマずつ設けられている。更に「薬学物理学 1、2」「薬学化学 1、2」「薬学生物学 1、2」「薬学数学 1、2」の合計8科目は、専門科目への導入として1年次に設けられている。

履修指導は毎年各学年において学期初頭のガイダンスにて実施する。更に各講義を始めるにあたり、当該科目の到達目標及び授業の概要、成績評価の方法を説明している。シラバスにも、同様な事柄が記載されている。実務実習に関しては、臨床薬学センターの教員により実習開始前にガイダンスを実施する。

[点検・評価]

1. 入学式後のガイダンスにおいて、学生には履修等についてのわかりやすい説明がなされている。

2. 1泊2日のオリエンテーションキャンプでは、教員や先輩学生とフランクに話し合える機会を設けており、その後の学習にプラスになっている。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 2 - 1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

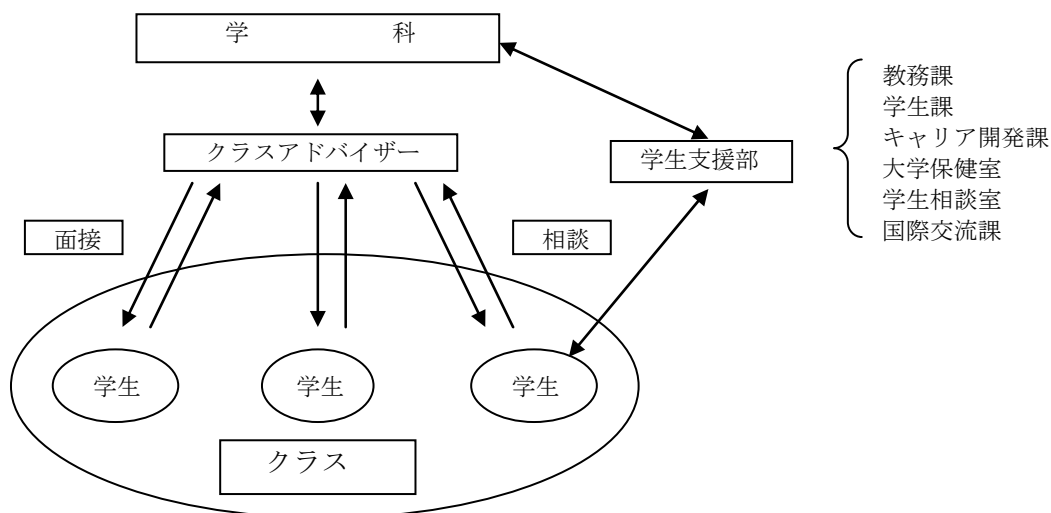
本学では、学生の学習面・生活面における悩みや問題に対して適切な助言・指導が与えられるように、専任教員による「クラスアドバイザー制度」を設けている。

具体的には、1年次から4年次前期までは、約40名を単位にクラスを編成し、専任教員(教授)がクラスアドバイザーになっている。4年次後期から6年次は、7～8名が卒業研究のための研究室に配属され(配属研究室)、配属研究室の担当教授が、クラスアドバイザーとなる。クラスアドバイザーは、個人面談等で学生にさまざまなアドバイスを与えている。

また、教員・学科・学生支援部が一体となって、次のような体制で学生たちをサポートしている。クラスアドバイザーは、1人ひとりの学生に対して、入学してから卒業までを、図8-1-2-1のように学修・生活・進路の3つの側面から、全面的な支援をする。各学生の学習上の個人記録を作成している。それを参考にして、定期的に個人面談を行い、指導・相談をしている。クラスアドバイザーの役割の中で、特に重要なことは、GPAの数値に基づき、成績不良者への適切な指導を行っていることである。年に数回、クラス会等を行い、教員と学生の親睦の場も設けている。

上記以外に新入生が入学してから、できるだけ早く大学の環境に慣れ大学(建学の精神、学科の教育理念等)を理解し、大学での学習が円滑にできるようにとオリエンテーションキャンプを実施している。上級学生の協力も得て、1泊2日の日程で、「コミュニケーション」をキーワードに、大学での学習にとけ込むためのプログラムを実施している。

専任教員が授業のない時間を設定し、研究室を開放するオフィスアワーの制度を設け、学生が教員と学習に関し相談できる環境を整えている。



【クラスアドバイザーの役割】

項目	内容	方法	協力関係部署
1. 学修に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 履修登録科目に関する相談 学修の進め方に関する相談 学科の専門に関する相談 その他学修全般に関する相談 履修登録と成績の把握 成績不良者指導 	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの活用 	教務課
2. 学生生活に関 すること	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活に関する相談 健康管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 個別面談 	学生課 大学保健室・学生相談室
3. 進路に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 転部・転科に関する相談 再入学、復籍に関する相談 休学や退学及び復学に関する指導 就職に関する相談 キャリア関連科目の履修相談 	<ul style="list-style-type: none"> GPAを考慮に入れた指導 	教務課 学生課 キャリア開発課

図 8-1-2-1 クラスアドバイザーの役割

〔点検・評価〕

1. クラスアドバイザーは、比較的少人数を担当するので、学生とのコミュニケーションは良好である。
2. 1年次のオリエンテーションキャンプ以外にも、年数回のクラス会等を開催し、学生との懇談の場を設けていることは評価できる。

〔改善計画〕

学生への学習支援については、『学生自身が学問に対する高い自己目標を持ち続けること』への支援が最も重要である。6年間という長期間、薬剤師になるという目標を失わないように勉学に励むよう指導しなければならない。4年次前期までは、

教授がクラスアドバイザーを担当しているが、教授数が現時点で17名のため、ほぼ全員が担当している。4年次後期からは配属学生のアドバイザーも担当することになり、その負担はかなり大きくなる。6年制では、5年次の実務実習、6年次の卒業研究における配属学生の指導、悩みや訴えを聞くこと等に、多くの時間が必要となる。学生とのコミュニケーションがより重要になってくる6年制では、指導教員数の増加を検討したい。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

本学は、学生の学業を奨励し、個性ある優秀な人材を社会に送り出すことを使命として、本学独自の奨学制度を設けている（表 8-1-3-1）。学外奨学金（日本学生支援機構等）についても、ふさわしい人材を選考・推薦している（表 8-1-3-2）。4月のガイダンスで奨学金説明会を行い、採用条件を明確にしている。また、優秀な成績で入学した学生に対して、1年間または数年間にわたり授業料減免を実施している（表 8-1-3-3）。

表 8-1-3-1 学内奨学金一覧

奨学金名	資格	給付年額	選考	募集期間	H21実績	うち薬学部
開学記念奨学金（一般）	優秀な学生で経済上修学困難な学生	12万円	1.成績 2.論文 3.家計状況	5月中旬	51名	9名
開学記念奨学金（特別）	特に優秀な学生で熱意を持って研究に精進する学生	15万円	1.成績 2.論文 3.面接	5月中旬	7名	1名
沼田奨学金	学業・人物ともに優秀で仏教伝道を志す者	50万円以内	1.成績 2.論文 3.面接	5月中旬	16名	1名
高楠大蔵経記念奨学金	仏教精神を体し、学業・人物共に優秀な者	24万円以内	1.成績 2.論文 3.面接	5月中旬	1名	0名
即如門主伝統奉告法要記念奨学金	仏教精神を体し、学業・人物共に優秀な者	12万円	1.成績 2.論文 3.面接	5月中旬	1名	0名
武蔵野大学教育ローン 利子補給奨学金	本学指定の金融機関教育ローンを利用し、学費を完納した者	教育ローンの利息分のうち5万円（上限）	家計状況等	当年度学費完納後	1名	1名
武蔵野大学後援会奨学金	在学中の保護者の死去等による家計事情の急変	18万円～48万円	家計事情の急変等の証明書	随時	29名	3名
武蔵野大学学修奨励金 （特別奨励賞）※1	前年度の学業成績が優秀な者	20万円	成績等	5月中旬	27名	3名
武蔵野大学学修奨励金 （努力賞）※1	前年度の成績が前々年度より著しく向上し、努力の成果が見られる者	10万円			54名	6名
武蔵野女子学院 「ステップアップ」奨学金 ※2	国内外の大学院（武蔵野大学大学院以外）へ進学、もしくは海外の学部へ留学を予定する学生で、本学に戻って後輩を指導するに十分な能力と意欲を有する卒業生	100万円	1.成績 2.書類 3.面接	5月～6月	2名以内	0名

※1・・・各学科で推薦され、学生が申請するものではありません

※2・・・詳細は総務課へ問い合わせるか、大学ホームページ「奨学金の案内」を確認してください

表 8-1-3-2 平成21年度学外奨学金一覧

●日本学生支援機構奨学金（貸与）

種類	貸与月額		貸与開始月		本学受給件数	薬学部受給件数
第一種	自宅通学者	30,000円または54,000円	1年生	7月から	370	58
	自宅外通学者	30,000円または64,000円	2年生以上	4月から		
第二種	3万、5万、8万、10万、12万、14万から選択		4～9月の間で希望する月から (各学年共通)		1,221	169

●財団法人 埼玉学生誘掖会

- ・対象者：学費負担困難な成績優秀者
- ・年間給付額：250,000円
- ・受給者：薬学科3年生 1名

表8-1-3-3 21年度入学 薬学部授業料減免制度

(単位：名)

入試区分		内容	定員	適用者数
AO入試(Mスカラ方式)	a合格	4年間授業料半額免除 (※)	1	0
	b合格	2年間授業料半額免除	2	2
全学部統一入試(一般入試S日程)	a合格	6年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	4年間授業料半額免除 (※)	5	0
メイン入試(一般入試A日程)	a合格	6年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	4年間授業料半額免除 (※)	5	0
一般入試A日程(センター利用)	a合格	4年間授業料半額免除 (※)	2	0
	b合格	2年間授業料半額免除	3	0

※2年毎に継続の可否の審査を行う。

学生の健康相談(ヘルスケア、メンタルケア)に関しては、健康管理センター事務室を中心とした体制(図8-1-3-1)で以下の支援を行っている。

- (a) 学生等の健康診断及び健康相談に関する業務
- (b) 学生等の精神衛生に関する業務
- (c) 学生等の健康診断の事後措置等健康の維持増進に関する業務
- (d) 大学の環境衛生及び伝染病の予防に関する業務
- (e) 大学の保健管理の充実、向上のための調査研究
- (f) センターの目的達成のために必要なその他の業務

大学保健室の勤務体制は専任の看護師2名、事務職員1名、学生相談室には常時2～3名体制の5名のカウンセラーが交代で勤務している。平成20年度の学生相談室における延べの面接(全学部)は452件であった。

生活相談全般に関して主にクラスアドバイザーが担当し、奨学金や正課外の活動は、学生課が常時窓口で対応している。

ハラスメントに関しては、「セクシャル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」のない快適な教育環境の確保を目指して、大学全体でこの問題に取り組んでいる。ハラスメント防止委員会では、学生及び教職員がハラスメントについて正しく理解し、防止することに力点を置き、パンフレットを作成し

ている。また、学生が相談しやすいよう、心理臨床センター、相談室、健康支援室、クラスアドバイザー等広く相談窓口を設けている（図 8-1-3-1）。

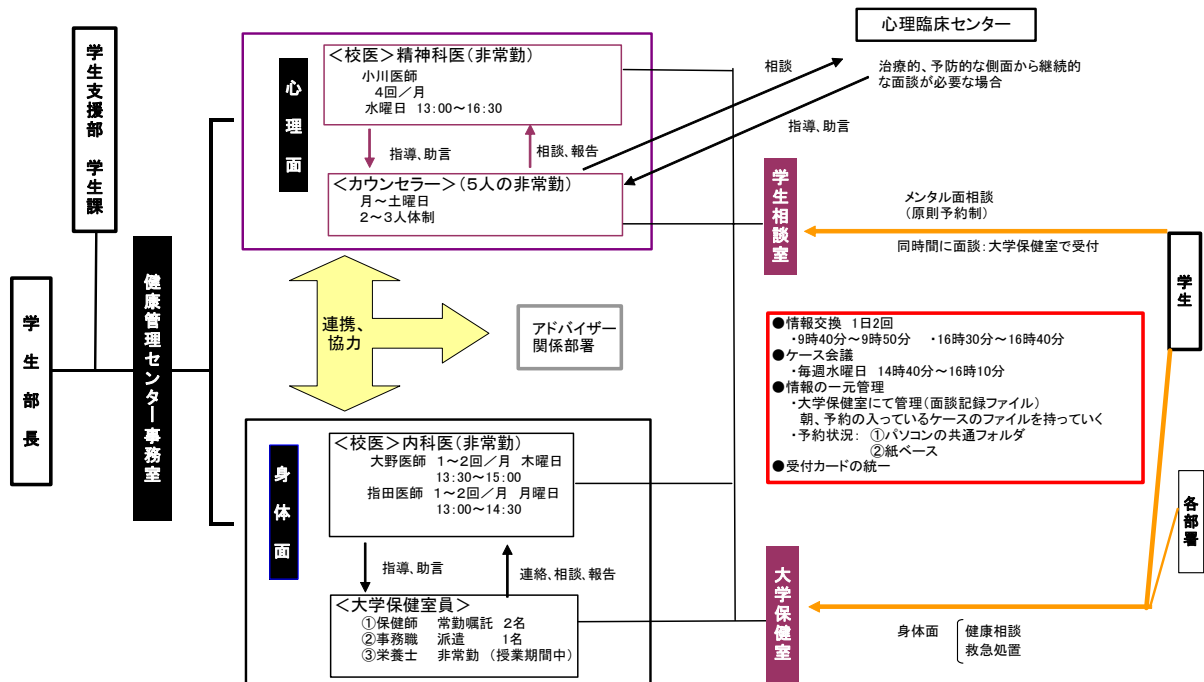


図 8-1-3-1 健康管理センター事務室組織図

毎年 4 月の年度初めに全学年を対象に、健康診断を実施しており、21 年度の受診率は 99.4% である。定期健康診断検査項目は表 8-1-3-4 に示す。薬学部は保険薬局及び病院薬局実習もあることから、全学生に実施する項目以外に結核感染の有無（ツベルクリン反応）、麻疹、風疹、水疱瘡、流行性耳下腺炎、B 型肝炎の抗体価検査を実施している。

表 8-1-3-4 平成21年度 学生定期健康診断検査項目

検査項目	対象者
1 胸部間接レントゲン 100mm 1枚	全学生
2 尿検査(蛋白、糖)	
3 視力(スクリノスコープ)	
4 身長・体重測定(BMI)	
5 医師診察	
6 一般血球検査(WBC、RBC、Hb、Ht、Plt)	1年生及び経過観察者
7 血圧測定	
8 心電図検査	
9 尿2次検査(沈査)	1年生及び経過観察者

[点 検 ・ 評 価]

1. 学外の奨学金以外に多くの本学独自の成績優秀者を対象とした奨学金制度を設けていることは、学業の励みになり評価できる。更に家計事情の急変に対する奨学金も設けていることも評価できる。多くの薬学部学生もこれらの対象になっている。
2. 健康管理センター事務室を中心にした学生の健康相談やハラスメントのための体制が整備されていることは評価できる。

[改 善 計 画]

薬学部は他学部と比較して、授業料等も高額である。昨今の社会事情により、経済的に困窮する学生も増えている。薬学部独自の奨学金を設けることや金額の増額が必要である。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

個人の尊厳や名誉等の人権を守るため本学では、「ハラスメント防止規程」を定め、本学の教職員、大学院生、学生間で発生するセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントにより個人の人権が侵害されることを防止している。上記の規程に基づき、「ハラスメント防止委員会」を設け、ハラスメントに関する予防、教育、広報等の活動を行い、大学全体でこの問題に取り組んでいる。「ハラスメント防止委員会」では、学生がハラスメントについて正しく理解し、また防止することに力点を置き、パンフレット”STOP HARASSMENT”を作成し、全学生、全教職員に配布している。また、学生が相談しやすいように、心理臨床センター、学生相談室、大学保健室やクラスアドバイザー等の相談窓口を広く設けている(図 8-1-3-1)。更に、「ハラスメント対応委員会」を設け、ハラスメントが発生した場合には事実調査等を行い、必要であればハラスメントの被害者と加害者の調停等を行っている。

[点検・評価]

1. 現時点では、薬学部において人権に関する問題は生じていない。
2. 上記に記載したように、学生生活における人権に対する配慮は十分整備されている。

[改善計画]

多くの相談窓口があることを全ての学生は認識しているわけではないので、今後、これらについてのインフォメーションを徹底する。更に、プライバシーを念頭においた対応を心がけたい。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

本学は「個人情報管理規程」を定め、学内の管理体制、学外からの問い合わせへの管理体制及び個人情報の保護に努めている。また、この規定に基づき「個人情報保護委員会」を設置し、全学的見地から個人情報保護の維持・向上、個人情報保護対策の企画・推進及び個人情報保護教育の推進・啓発に努めている。

教職員が学生データを活用するときは、使用責任者が、目的、項目、使用後の処理方法等を記述した誓約書を所管部署の学生課に提出してデータを受け取る等厳格な管理、対応をしている。

学外からの問い合わせについては、親権者、親族、警察関係者等のいかなる者に対しても、原則として一切回答しないこととしている。ただ、捜査資料として警察等の捜査機関から文書による照会があった場合は、求められている範囲で回答することとしている。

[点検・評価]

現時点では、個人情報に関する問題は生じていない。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

受験生から本学への応募の意思が伝えられた段階で、本人（保護者同伴）と入試、学生課、受験予定学科の各担当者とで、授業等が行われる教室等の現場見学、本学の支援体制を説明、確認した上で受験をさせている。

入学生に対しては、学生課が窓口になり障害に応じ、教室変更、ノートテイク、拡大器の利用等を行っている。

施設・設備面については、各校舎出入口のスロープ、身障者用トイレや駐車スペース、エレベータや車椅子用昇降機、点字ブロック等の設備を進め、学内のバリアフリー環境の整備を推し進めている。

[点検・評価]

現時点で、薬学部には身体に障害のある学生はいない。

他学部には身体に障害のある学生が就学しているが、問題点はない。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学では、入学時から前期授業開始前に「初頭ガイダンス」を全学的に実施している。その際「一般常識・基礎学力テスト」及び「適性・適職検査」の2つの適性検査を毎回実施し、これらの自己能力の分析結果を、各自にフィードバックしている。現時点では、薬学部生は3年次まで参加し、自己能力の変化を経時的に把握し、進路の参考に役立てている。一方、全学的に「資格取得対策講座」(TOEICや漢字検定等)、「就職支援プログラム」を設け、薬学部学生にも開放している。利用実態は、講座・検定で毎年10名前後、支援プログラム・就職相談は若干名が利用している。薬剤師を目指す薬学生の特質を踏まえて、柔軟に進路を選択できるように、薬学部では就職プロジェクトを設けている。構成は、担当教員(教授、特任教員)3名と担当事務職員2名からなり、学生の就職に関する必要な情報の収集、管理、提供、指導、助言等を行なっている。これらには、クラスアドバイザーも当然関与している。

進路や就職の情報は、薬学部独自に「薬学部生就職資料室」を設け、薬学部事務室就職担当にて、収集、管理し、また学生の就職窓口の機能を果たしている。

一方、薬剤師としての能力や知識を理解し、自らの進路を決定し、薬学出身者の活躍領域を広げられる人材を育成する授業科目を設けている。1年次に1単位の「自己の探求」(自己と他己をみつめて理解する)、3年次に2単位の「キャリアデザイン」を必修科目として、また6年次に「起業セミナー」及び「インターンシップ」を各1単位選択科目として開講している。「キャリアデザイン」では、薬学領域の多くの職業を、学生自ら調査し、現状と将来について各人発表する。発表後

製本した全員分の調査資料を3、4年次生全員及び各研究室に配布することで、学生とクラスアドバイザーを始めとする全ての教員に、薬学生の進路に関する情報を共有している。このように、薬学事務室就職担当や就職プロジェクト関係者等の相談窓口だけでなく、全ての教員も進路相談に対応できるよう努力をしている。

ボランティア活動に関しては、窓口を設けて斡旋する体制は実施していない。掲示板に掲示するのみであり、学生が直接問い合わせるようになっている。

[点検・評価]

1. 大学全体とは独立して、学生の進路選択に関する適切な窓口を薬学部独自に設置し、資料整備を行っている。
2. ボランティア活動に関しては、薬学部独自の体制整備は実施していない。

[改善計画]

進路や就職に関する窓口さらなる整備を進めていく。ボランティア活動に関しては、薬学部独自がよいのか大学本部や他学部との連携がよいのか今後検討したい。

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 1】 在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

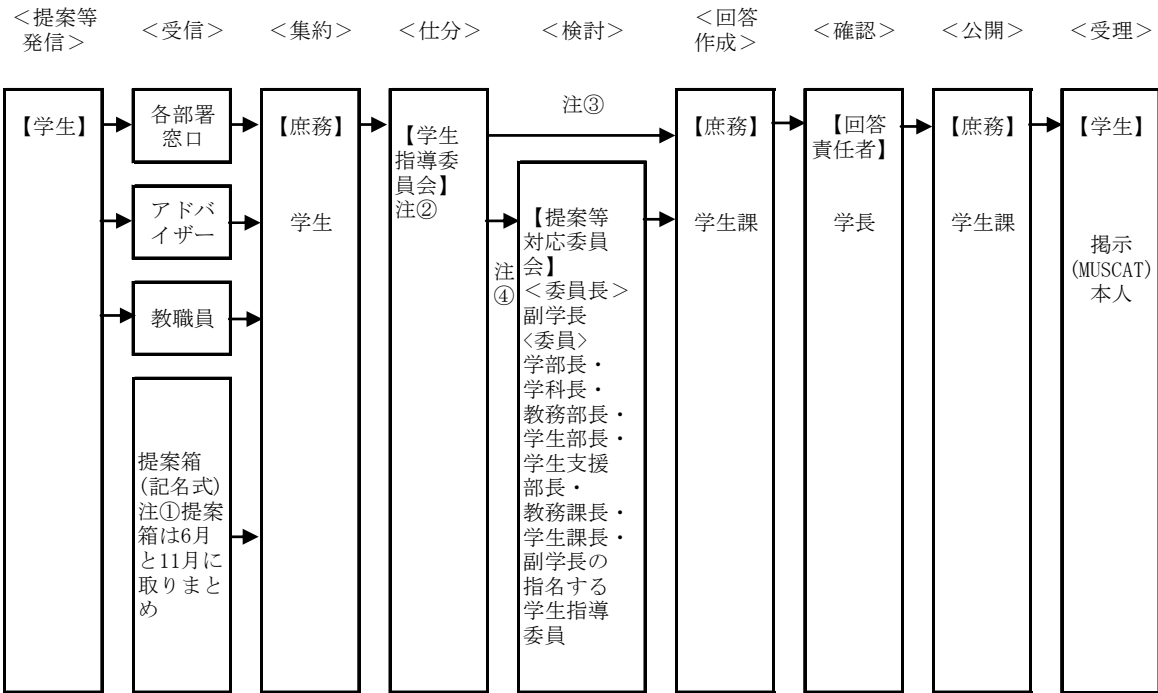
【観点 8 - 1 - 8 - 2】 学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つが望ましい。

[現状]

クラスアドバイザー制度において、学生たちが常に担当教員に自分の学習上の悩みや相談を伝えることができる体制になっている。それによって、各学科の授業のあり方等について、学生たちの意見が反映されることになる。そこでは、学生と教員との双方向の深いコミュニケーションが重要である。

学生たちが大学生活において、日頃抱えているさまざまな意見・提案・感想等を汲み上げるために、学内 5 か所（学生ホール、食堂等）に提案箱を設置している。この「提案箱」制度は、学生たちが自由に不満、質問、提案を発言できるようにする学内システムである。また学生向けのホームページからも「teian」としてメールを送れるようになっている。提案箱から意見書を定期的に回収して、基本的に図 8-1-8-1 で示した体制で対応している。提案箱に寄せられた意見の件数（全学部）は、平成 18 年度 12 件、19 年度 32 件、20 年度 68 件であった。内容は、施設・設備（大学食堂含む）、マナー、教員に対する意見が多かった。

授業評価において、学生への質問表の中に授業、教室環境、その他に対する自由記述欄を設けており、学生の意見等を汲み上げ、その結果を教員に還元している。



< 注の説明 >

- ① 各部署・アドバイザー・教職員で独自に対応が可能であれば迅速に対応、問題によってはハラスメント相談員へ。
- ② 集約された提案について学生指導委員会において即決できるもの、即決できないものに仕分けする。
- ③ 即決できる問題は、学生支援部学生課を通じて各部署・学科等へ回答依頼をし、学生支援部を通じて回答。
- ④ 即決しえない・検討を要する問題は副学長を委員長とする提案等対応委員会で協議され回答案を作成する。

図 8-1-8-1 学生からの提案に対する対応の流れ図

[点検・評価]

提案箱、「teian」や授業評価の自由記述欄により、学生の意見を聞き、はやい対応ができる体制が整備されていることは評価できる。

[改善計画]

特になし。

(8 - 2) 安全・安心への配慮

基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

各実習のはじめのガイダンスにて、それぞれの実習に対応した安全教育を行なっている。健康診断は毎年4月に実施している。その項目は表 8-1-3-4 のとおりである。

基準 8-1-3 に記載したが、入学時の結核感染の有無（ツベルクリン反応）、麻疹、風疹、水疱瘡、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体価検査の結果が陰性の学生には、予防接種を受ける様に勧めている。インフルエンザの予防接種も勧めている。

更に、「臨床薬剤学 2」において感染制御認定薬剤師を講師に迎えて「医療従事者として必要な感染対策の基礎知識」という課題にて講義をお願いしている。内容は院内感染関係法令と動向、標準予防策、感染経路別予防策、予防接種の重要性、実習中の注意すべき事柄である。

本学では、正課授業中・学校行事中・課外活動中の災害に対する被害救済の補償制度として（財）日本国際教育支援協会を通じて学生教育研究災害傷害保険に全学生が加入し、被保険者になっている。それに加えて薬学部の学生（4年制）では、実習先での傷害・賠償に対応できる学生教育研究賠償責任保険に加入している。

本学においては総務部総務課が防災及び警備等の業務を担当している。「武蔵野女子学院毒物及び劇物危険防止管理規程」や「武蔵野大学放射線障害予防規程」に則り、毒物・劇物等の危

険物や放射能物質を扱っており、安全の確保と事故防止に努め、講習会も実施している。学校法人全体の武蔵野女子学院防火管理者連絡会を設け、防火・災害等の発生を予防するとともに、学生への防災教育を行っている。地震・火災発生時に学生の安全を確保するため、「危機管理マニュアル」と「地震・火災等突発時初動対応マニュアル」を作成している。大規模な地震・火災等が発生した場合には、学院長を本部長にして災害対策本部が設置されることになっており、この事態に備えて、情報集約、対応等の指示、伝達等の役割分担表が作成されている。学内には、飲料水、食料、毛布、タオル、簡易トイレ、テント等の生活用品、ガーゼ、消毒薬等の救急用品、それにヘルメット、軍手、懐中電灯、電池等の防災用品が約3,000名分、備蓄されている。学生手帳には学内で火災が発生した場合、地震が発生した場合、警戒宣言が発表された場合、それぞれの留意事項を掲載している。また、構内の避難経路も図示している。

[点検・評価]

1. 実務実習に対応できる健康診断及び各種保険に関しては、十分な対応が必要である。
2. 学内での事故や災害の発生時における被害防止のためのマニュアルは整備され、講習会等も定期的で開催されていることは評価できる。

[改善計画]

特になし。